



めることです。

では、犬や猫を飼っている人たちはどんなことをしなければならないのでしょうか。



## 飼い主は 犬のリーダーとして、 地域で共生していく ためのしつけを。

犬や猫を飼うときは、彼らの性格や習性を理解することがとても重要です。「うちの犬は、臆病だから知らない人を見ると吠えてしまう」「放浪癖があつてすぐいなくなる」など、人間に個性があるように、犬にも個性や性格がありそれぞれ異なります。

そして、習性。

「飼い主に深い愛着をもち、服従する」「警戒心が強く、縄張りを守る」「走るものを追う。捕まえる」「やき

もちを焼く。愛情を独占したい」。

これが犬の習性です。

また、多くの犬には適度な運動が必要であり、運動が不足しているとストレスがたまり、ちよつとしたきつかけで突然、人にかみ付いたり、飛び掛かたりすることがあります。

飼い主の多くは、そんな悲劇が起こらないよう、犬の運動とストレス解消のための散歩を行っています。実際、まちを歩けば、犬の散歩をさせている方をすぐに見つけることができます。

そして、犬を散歩させる際、守らなければならぬルールをすっかり忘れていた飼い主をすぐに見つけることができるのも事実です。

先ほど述べたように、犬は「警戒心が強く、縄張りを守る」習性があり、自分のテリトリーをほかの犬に知らせるマーキングを行います。このおしつ

こやふんによるマーキングは、縄張りを守るために欠かすことのできない大切な示威行為で、ただやみ雲に排せつをしているのではありません。毎日、欠かすことなく決まったところでマーキングを行うことが大切なのです。

では、その毎日行われるマーキングポイントが、自分の玄関先で、毎日、犬のふんがあつたら、どうでしょう。おそらくほとんどの人が不愉快に感じるはず。これは、玄関先だけのことでなく道路についても同じです。

犬を散歩させるのは飼い主として当然の行為であり、また犬の健康面から見ても散歩を欠かすことはできません。

そして、犬を散歩させるときは、犬のふんを処理するためのスコップやビニール袋を持ち、犬をロープにつないで散歩することも欠かすことのできない飼い主としての責務なのです。

飼い主は、犬が集団生活の中でリーダーに従うという習性を理解し、飼い主がリーダーとなって、犬にしつかりしつけをし、愛犬が人に危害を加えたり、まちの景観を汚したりしないようリーダーの責務を果たしていかなければなりません。



## 北海道動物の愛護及び 管理に関する条例（抜粋）

### （目的）

第1条 この条例は、動物の愛護及び管理に關して必要な事項を定め、動物の適正な取扱いを推進することにより、道民の動物愛護精神の高揚を図り、動物の健康及び安全を保持するとともに、動物の取扱いにより人に及ぼす迷惑及び動物による人の生命、身体又は財産に対する侵害を防止し、並びに移入動物の野生化を防止することを目的とする。

### （道民の責務）

第4条 道民は、動物が命あるものであることを認識してその愛護に努めるとともに、道が実施する動物の愛護及び管理に關する施策に協力する責務を有する。

### （飼い主の責務）

第5条 飼い主は、命あるものである動物の飼い主としての責任を十分に自覚し、その動物の本能、習性等を理解して適正に飼養（保管を含む。以下同じ。）することに より、その健康及び安全を保持するとともに、動物が人の生命、身体若しくは財産を侵害し、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない。